

令和8年度 インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種助成が始まります

【任意接種】 インフルエンザ予防接種（生後6ヵ月～18歳、妊婦）

予防接種名	インフルエンザ
対象者	接種日現在で、町内に住所があり、次のいずれかに当てはまる人 ①生後6ヵ月～13歳未満の人 ②13歳以上～18歳（18歳の誕生日以後、最初の3月31日を迎えるまで）の人 ③妊婦 ※年齢は初回接種時の年齢。
助成額	1回につき 3,000円まで ※生活保護受給者は無料 （接種費用が3,000円に満たない場合は、接種費用まで）
助成回数	①の対象者は 2回まで ②、③の対象者は 1回まで
助成方法	【町内医療機関で接種を受ける場合】 助成額が差し引かれて請求されますので、必要な手続きはありません。 自己負担額は1,500円です（①の対象者で2回目の接種の場合は、1,000円）。 【町外医療機関で接種を受ける場合】 医療機関に接種費用を支払った後、申請により指定口座へ振り込みます。 接種日から6月以内に次のものをご持参の上、保健福祉課で手続きをしてください。 ①予防接種を受けたことがわかるもの（母子手帳、接種済証など） ②領収書 ③印鑑 ④指定口座がわかるもの（通帳の写しなど）

◇問い合わせ先 保健福祉課 健康づくり係 ☎（62）2115